

5 協働し成長するまちづくり

行財政

協働の推進、行財政運営、広域連携 など

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 5-1 開かれた町政づくりで協働を推進する | 5-1-1 情報共有化の推進 |
| | 5-1-2 地域コミュニティ活動の推進 |
| 5-2 効果的で効率的な行財政運営を進める | 5-2-1 健全な自治体経営の推進 |
| | 5-2-2 行政サービスの向上 |
| 5-3 地域の特性を生かした広域連携を推進する | 5-3-1 成田空港周辺地域の連携 |
| | 5-3-2 広域行政の推進 |

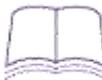
5-1 開かれた町政づくりで協働を推進する

5.1.1 情報共有化の推進



めざす姿

誰もがが必要な時に、必要な情報を入手できる仕組みが構築されるとともに、町民の意見を積極的に町政運営に取り入れる体制づくりが進められています。



現状と課題

- まちづくりの主役は町民です。多様化する町民ニーズや複雑化する地域課題に行政だけでは対応できない課題も多く、町民と行政が連携したまちづくりを推進することが求められています。
- そのためには、町民と行政で情報を共有していくことが大切であり、広報しほやまや議会だより、町ホームページなどによる広報活動、行政懇談会や各課での各種委員会、審議会、パブリックコメントなどの広聴活動のさらなる充実が求められます。
- 近年、情報の共有化については、時間的・距離的な制約がないインターネットやSNSを活用したものが主流になりつつあります。芝山町においても、既存の広報活動に加えて、新たにFacebookやTwitterを活用した情報発信手段の拡充に努めるとともに、町HPへの積極的なオープンデータの掲載や庁舎内へ電子掲示板を導入するなど、誰もが気軽に必要な行政情報を取得できる体制づくりを進めております。
- 今後は、更なる情報の進展化に対応した人材の確保や個人情報管理のあり方等、さらなる体制の強化が求められます。
- 町内の情報通信基盤の整備に向けた課題として、地区に点在する共同アンテナの将来的な維持管理や現行の防災無線設備の聞き取りにくさ等があります。今後はケーブルテレビ等を活用した高速インターネット環境の整備に向けて検討を進めていく必要があります。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|---------------------------------------|--------------------|--------|
| 行政情報が十分に得られていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】 | 30.54% (2020年度) | ↗ (増加) |



基本事業の展開

(1) 情報共有化の推進

広報紙面や町ホームページの充実を図るとともに、今後とも情報伝達手段を効率化・多様化し、誰にとっても分かりやすく、必要な時に、必要な情報を入手できるよう積極的な情報提供に努めます。また、宝箱（町長への手紙）やパブリックコメントなどを引き続き実施し、町民意見の聴取機会を増やし、多くの町民の声が町政に反映できるよう努めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------|-------|
| 広報紙発行 | 情報公聴係 |
| HP更新事業 | 情報公聴係 |

5 1 2 地域コミュニティ活動の推進



めざす姿

町民、活動団体等の地域で活躍する様々な個人や団体が、行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組んでいます。



現状と課題

- 町内には 57 の自治会（区）があり、地域の清掃や防火・防犯活動などの地域活動が行われていますが、近年は人口減少、コミュニティの在り方等様々な要因により近隣関係が希薄化、核家族化が進行しており、自治会（区）の加入者も減少傾向にあります。また、加入者と未加入者が加入の有無にかかわらず、ごみの収集等において同様の行政サービスを楽しんでいる点等にも不平不満の声が出ています。今後は、人と人、人と行政がほどよい距離感を保った新しい暮らしに合致するような自治会（区）の在り方を模索する必要があります。
- 一方、地域の美化や防犯、高齢者の見守り、子どもの健全育成、大規模災害への対応等行政側の努力だけでは解決が難しい地域課題もあることから、自治会（区）を中核としたコミュニティ活動が引き続き求められます。
- 今後、成田空港の第 3 滑走路（C 滑走路）建設に伴い、行政区の再編が必要になります。加えて、近年では、外国人居住者も増加傾向にあることから、幅広い世代や多様な国籍の人が地域のコミュニティに参加しやすくするよう、住民同士の理解や親交を深めるための行政側の支援や意識の醸成が必要となります。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|--|---------------------|--------|
| 地域活動やグループ活動に参加したことがある町民の割合 【町民意識調査結果】 | 44.06% (2020 年度) | ↗ (増加) |



基本事業の展開

(1) 地域コミュニティ活動の支援

地域の祭りやイベントの運営支援、地域活動の人材育成やリーダー養成、地域間の活動情報の共有やネットワークの形成、懇談会や座談会の実施などにより、地域コミュニティ活動を支援します。

| 主な事業 | 担当係 |
|----------|-------|
| 区長要望受付事業 | 自治振興係 |

(2) 地域コミュニティの拠点整備

成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設に伴う行政区の再編とともに千代田地域コミュニティセンター（仮称）の整備を進めます。地域コミュニティ活動の拠点施設である地域の集会所の整備・改修に努め、自治会活動の活性化を促進します。

| 主な事業 | 担当係 |
|-------------------------|-------|
| 千代田地域コミュニティセンター（仮称）整備事業 | 契約管財係 |

DMOによるイベントのようす



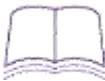
5-2 効果的で効率的な行財政運営を進める

5 2 1 健全な自治体経営の推進



めざす姿

財政状況の長期展望を踏まえた計画的な取組が進められ、効果的で効率的な財政運営が行われています。



現状と課題

- これまで芝山町では、効率的な行政運営に向けて、成田空港の近接性や自然豊かな地域資源を活用した経営戦略を掲げ、将来にわたって自走できる健全な自治体経営を目指してきました。今後は人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少等により財源確保がより一層厳しくなることが見込まれる一方、老朽化する公共施設の除却・更新には多額の費用がかかることから、これまで以上に本町の「経営力」が試されることとなります。
- 今後、持続可能な自治体経営には、町税収入の他、ふるさと納税等の新たな自主財源を確保することや、職員一人ひとりが民間企業のようなコスト意識や危機意識を持って、「選択と集中」の考えのもと、事業を展開していくことが重要です。
- 公共施設の計画的かつ効率的な管理運営に向け、町では公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、施設の複合化等も視野に、適正配置に努めるとともに、今後は、包括的民間委託等の民間活力の積極的な活用を検討する必要があります。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|---------------------------------------|--------------------|--------|
| 町の行政が適切に運営されていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】 | 32.30% (2020年度) | ↗ (増加) |
| 町税の収納率 【担当課調べ】 | 99.05% (2019年度) | ↗ (増加) |



基本事業の展開

(1) 行政の効率化

事務事業の見直しを進めるとともに、必要に応じて民間活力の導入を図ります。業務や施設の管理・運営を一括して委託する「包括的民間委託」などの導入を検討し、行政の効率化を進めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------|-----|
| 文書管理事業 | 行政係 |

(2) 財政健全性の確保

財政状況や財政見通しを町民と共有することができるよう、中長期的な財政計画の見通しを立てるとともに、財務情報のわかりやすい公表に努めます。また、町税等の徴収体制の強化、ふるさと納税の拡充等による安定的な財源の確保など、将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立します。

| 主な事業 | 担当係 |
|------------|-------|
| 適正な予算執行の推進 | 財政係 |
| ふるさと納税事業 | 企画調整係 |

(3) 公共施設の適切な管理と有効活用

公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物の保有量の適正化、長寿命化を図るとともに、維持管理費用の縮減や効率的な利活用に取り組みます。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------|-------|
| 公共施設適正化事業 | 契約管財係 |



〔当該施策の関連計画〕

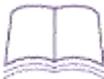
| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|----------------|-----------|
| 芝山町公共施設等総合管理計画 | 2017～2026 |

5 2 2 行政サービスの向上



めざす姿

町民の利便性と満足度が向上するよう、職員・組織が一丸となって質の高い行政サービスを提供し、これからもずっと芝山町に住み続けたいと町民が望む町になっています。



現状と課題

- 住民ニーズの多様化・高度化等に的確に対応できるよう、芝山町では、これまで機構改革を実施し、効率的かつ町民が利用しやすい行政サービスの提供を心掛けてきました。今後とも、町民ファーストの行政改革を継続することに加え、成田空港の第3滑走路（C滑走路）建設や圏央道の開通といった町内活性化の起爆剤となりうる国策事業を最大限に生かしたまちづくりを推し進めるため、スピード感と柔軟性を兼ね備えた分野横断的な対応ができる組織体制を構築する必要があります。
- 芝山町では、これまで町民等の利便性向上のため、町税のコンビニ納付やインターネットでの施設予約サービスの導入、電子決済サービスによる町税の納付等を進めてきました。
- 国が推進する業務システムの統一化や押印廃止等の「行政のデジタル化」の対応を見据え、今後もマイナンバーカードの普及に努めるとともに、質の高い行政サービスの提供に向け調査研究を重ねていく必要があります。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|--|--------------------|--------|
| 職員の対応やサービスに好感を持っている町民の割合 【町民意識調査結果】 | 53.28% (2020年度) | ↗ (増加) |



基本事業の展開

(1) 行政サービスの向上

行財政改革を推進するとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用や行政のデジタル化への対応により、質の高い行政サービスを提供します。また、マイナンバーカードの普及を進め、コンビニでの証明書交付や公共施設等への公衆無線 LAN 設置などにより、町民の利便性向上に取り組みます。

| 主な事業 | 担当係 |
|-----------------|-------------------|
| 証明書コンビニ交付サービス事業 | 戸籍係 |
| 公衆無線 LAN 設置事業 | 情報公聴係 |
| 行政サービスの推進 | 行政係 |
| キャッシュレス決済の推進 | 課税係 収税係 戸籍係 |

(2) 柔軟な組織体制づくり

行政の総合調整機能が強化されるよう、組織が素早く連携体制が取れるよう柔軟な組織づくりに努めます。また、施策の重点化に対応した柔軟な人員配置により、適正な定員管理を行います。

| 主な事業 | 担当係 |
|---------|---------|
| 行政改革の推進 | 行政改革推進室 |

(3) 職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりが研修によって、意識改革を図り、社会環境の変化や町民ニーズの多様化に対応した人材育成を図ります。働き方改革や新しい生活様式などに対応した柔軟な勤務体制を検討するとともに、新たに職員の勤怠管理システムを導入し、能力と実績に基づく適正な人事管理を行います。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------------------|---------|
| 職員の意欲を引き出す働き方改革の推進 | 行政改革推進室 |
| 更なる適正な人事管理の推進 | 行政改革推進室 |



〔当該施策の関連計画〕

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|--------------|-----------|
| 芝山町定員管理適正化計画 | 2019～2023 |
| 芝山町特定事業主行動計画 | 2020～2024 |

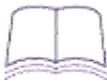
5-3 地域の特性を生かした広域連携を推進する

531 成田空港周辺地域の連携



めざす姿

周辺自治体との連携強化により、空港の機能強化に伴う利便性の向上などの波及効果が地域や町民に還元されています。



現状と課題

- 本町を含めた空港とその周辺地域は、首都圏及び我が国における国際的な戦略拠点となっています。現在、成田空港では発着枠の拡大に伴い空港機能の拡充が図られ、成田空港と都心や羽田空港を結ぶ交通利便性も高まっています。こうした動きを的確に受け止めていくため空港周辺地域の一層の連携が必要となっています。
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、国・県・関係市町・NAA が連携し、空港周辺地域全体の均衡ある発展を目指す「実施プラン」を策定しました。今後もその実現に向け、精力的に活動していく必要があります。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|------------|-----|----|
| | — | — |



基本事業の展開

(1) 成田空港周辺地域の連携

空港周辺地域と連携を図りながら「成田国際空港周辺地域整備計画」及び成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」の推進に努めます。

| 主な事業 | 担当係 |
|--------------------------|---------|
| 成田空港の更なる機能強化に係る実施プラン推進事業 | 空港地域振興係 |



〔当該施策の関連計画〕

| 計画名 | 計画年度 ※西暦 |
|-------------------------|-----------|
| 成田空港周辺の地域づくりに関する「基本プラン」 | 2018～2032 |
| 成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」 | 2020～2032 |



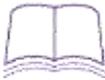
成田空港からの離陸風景

532 広域行政の推進



めざす姿

周辺自治体と連携した広域的な事務事業の推進により、効率的な行政サービスが提供されています。



現状と課題

- 行政サービスの広域化については、山武郡市広域行政組合による消防・救急活動や、養護老人ホームの運営など広域行政を進める一方で、ごみ処理サービスでは山武郡市環境衛生組合が効率的な事業運営を推進しています。
- 今後は周辺自治体との連携により、行政サービスの向上に努めていく必要があります。



施策の指標

| 指標名 【】内は出典 | 現況値 | 目標 |
|------------|-----|----|
| | — | — |



基本事業の展開

(1) 広域行政の推進

多様化する町民ニーズに対応するため、山武郡市広域行政組合及び一部事務組合による効率的な行政運営を図ります。

(参考) 山武郡市広域行政組合 共同事業 (山武郡市広域行政組合同規約より)

- (1) 山武郡市の振興整備に関する計画の策定及び実施のための連絡調整に関すること。
- (2) 山武郡市振興センターの設置、管理及び運営に関すること。
- (3) 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること。
- (4) 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)に基づく老人デイサービスセンター(前号に規定する養護老人ホームに併設する老人デイサービスセンターに限る。)の設置、管理及び運営に関すること。
- (5) 電子計算機による処理事務に関すること(横芝光町に係るものを除く。)
- (6) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥に係るものに限る。)の処理計画の策定、収集、運搬及び処分に関すること(横芝光町については、別表に掲げる区域とする。)
- (7) 一般廃棄物処理業(し尿及び浄化槽汚泥に係るものに限る。)の許可及び浄化槽清掃業の許可に関すること(横芝光町については、別表に掲げる区域とする。)
- (8) 火葬場施設の設置、管理及び運営に関すること(横芝光町については、別表に掲げる区域とする。)
- (9) 消防事務(消防団事務を除く。)に関すること(横芝光町に係るものを除く。)
- (10) 視聴覚教材センターの設置、管理及び運営に関すること。
- (11) 市町職員の共同研修に関すること。
- (12) 市町職員の統一採用試験の事務に関すること。
- (13) 山武郡市急病診療所の設置、管理及び運営に関すること。
- (14) 在宅当番医制事業に関すること。
- (15) 病院群輪番制方式による 2 次救急医療機関運営事業に関すること。
- (16) 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- (17) 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること。
- (18) 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)に基づく居宅介護支援事業(第 4 号に規定する老人デイサービスセンターで行うものに限る。)に関すること。
- (19) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること。
- (20) 教育相談センターの設置、管理及び運営に関すること。
- (21) 前各号に附帯する事務

※組合自治体…東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町

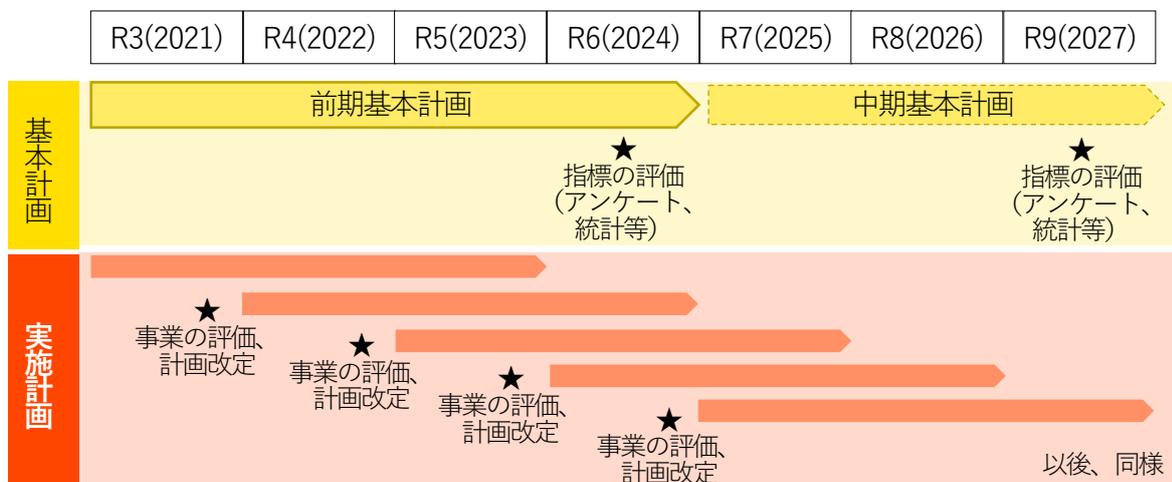
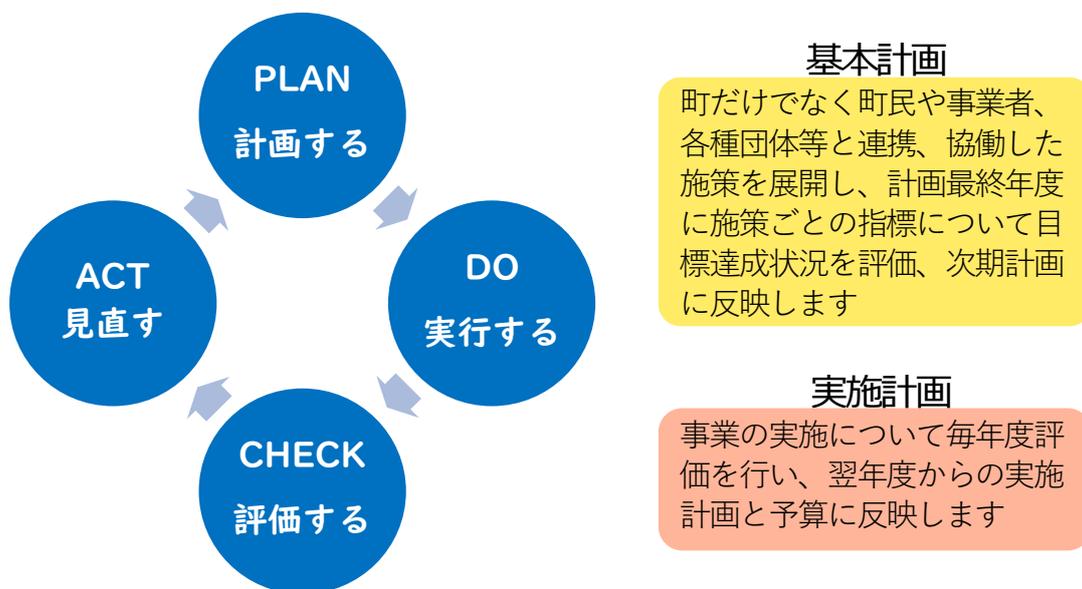
第3章 計画の推進

1 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、施策の進捗状況を管理・点検するとともに、必要な評価・見直しを行い、次なる取組を進めていくことが肝心です。

第5次芝山町総合計画では10年間の基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの前期基本計画を定め、体系的にまちづくりを進めます。各施策には「めざす姿」とその実現の度合いを測るための「指標」を掲げ、現時点から目標年度にどのような状態にありたいかを目標として示しています。指標は町民の皆様からのアンケート調査結果や統計データを元にしており、計画の最終年度に4年間の成果として評価を行います。

また、前期基本計画に定めた施策を推進するため、町では事業実施の指針となる向こう3か年の実施計画を毎年度策定し取組を進めます。こちらは予算編成と連動した事業計画であり、毎年度改定を行いながら着実に実行していきます。



2 開かれた町政と協働の推進

開かれた町政を推進するとともに、まちづくりの担い手は町民自身であるという自治意識の醸成に努めます。これからのまちづくりは、行政だけが担うのではなく町民と連携することが大切であり、地域のコミュニティ活動を支援するなど協働に向けた取り組みの体制づくりを進めます。

3 効率的・効果的な行財政運営

財政状況が厳しさを増すなかで、戦略的な行政運営を図り、機動的な組織運営のもと町民が満足できる行政サービスの効率的・効果的な提供を図ります。財政については自立的なまちづくりを推進するうえで欠かすことのできない自主的な財政基盤の確立に取り組みます。

4 広域連携の充実

空港周辺地域としての協力・連携による地域振興や交通基盤の整備などを図るとともに、山武郡市広域行政組合等による効率的な事業の促進に努めます。

また、今まで以上に広域的な視点からのまちづくりが求められるなかで、本町の特色を発揮できる交流・連携を深めます。